

AJU

コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0822 名古屋市西区中小田井2-431
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する
特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物認可

第119号



海底噴火の痕跡(ジオパーク)も見られる雲見海岸からの眺望

写真/松本稔(松崎在住)

西伊豆の湯ートピア

カメラマン 安藤 吉郎

一年前に西伊豆・松崎町という所に移住した知人から「冬のこの季節、澄んだ日には富士山がきれいに見えるよ」という声に誘われ、静岡・清水港から船とバスを乗り継いで松崎にやつて来た。

海沿いに断崖がつづく西伊豆の中で、この街は比較的平地が広がっている。来る前には美しい海岸線と温泉しか思い浮かばなかつたが、歴史や文化の薫る街でもあつた。ちよつとタイムスリップしたような趣き深い明治商業や土蔵のなまこ壁。川沿いのまだ芽吹いてない桜並木は延々と続いてる。桜名所でもある木橋を渡った温泉は、少し熱めの源泉が湧き出し、自然の岩盤を利用した風情ある露天風呂だつた。

車で走つていると至るところに温泉マークの案内板が目に飛び込んでくる。ちなみに桜餅などに使う桜葉漬けの生産量では日本一だそうだ。滞在中、あいにく富士山は雲に隠れてはつきりと見る事が出来なかつたが駿河湾越しに見える南アルプスや美しい砂浜の海水浴場も松崎の魅力のひとつだ。

(次頁)



昔懐かしいなまこ壁の家並み

伊豆ではとかく海に目を向がちだが、知人は薪わりをやっていると言うので少し驚いた。以前からこの地の温泉旅館で働いていた息子さんは板前業から転身して、使われなくなつた炭焼き道や生活の古道を再生するプロジェクトを立ち上げていた。三年前にMTB（マウンテンバイク）による「山伏トレールツアーア」を事業化した。山の地権者や関係者に交渉するのも多くの時間と労力を要することが想像出来る。薪わりの仕事は放置された広葉樹を伐採、薪ストーブ用燃料やかつお節（伊豆田子節）を燻す薪に搬出する作業だつた。2020年東京五輪の自転車競技でトランクとMTBが、伊豆で開かれることがすでに決まつてゐる。いつの日か青年たちが切り拓いたトレールが伊豆の山々を繋ぐ時が来るかも知れない。

※トレイル・・・森林や原野、里山などにある「歩くための道」を指す言葉

ところが、数日前施設長さんから、他の利用者さんから問題行動の件でクレームが出ている。主治医と相談して下さいと言われた。最悪の場合は再入院ということになるのだろうか——まずはその問題行動について兄が向き合えるように医師と相談して見守っていくしかないのだろうか。まだまだ兄とのことは始まつたばかりだ。



義兄のこと

義兄は統合失調症のために三十年ほど病院に入院していたが、数年前から病院に隣接する自立訓練の施設で過ごすようになり、最近では月に数日自宅に帰つて来るようになつた。長年義兄と関わつて下さった看護師さんからは、退院して自立訓練をするようになるなんて奇蹟だと喜んでいた。それほど兄は長い間自分を失つていた。現在も時折妄想の中で生きているが、私達家族と同じ時間を共有し、自分のこと話を話し始めた。

先日の夕飯時のこと。兄の箸を持つ手が止まつた。私の顔を見ずに「明美さんでしたよね」と珍しく話しかけてきた。「そうです、私の名前を覚えてくれてたんだね」と返すと、「明美さんは料理に塩を入れないことがあるんですか？塩を下さい」と兄。ちょっとどうす味かなと思つてはいたが、そうきたか！夕飯の献立は卵丼と野菜の煮物。どうやら兄にとつて卵丼の味が気に入らなかつたようだ。「お兄さん、私達も五十過ぎたから健康のために減塩でね！」と塩を渡した。こんなどこにでもある話？ができるようになるなんてちょっと感動してしまつた。又ある時には、ラジオから流れてきた歌を一緒に歌つたりして自宅で穏やかな時間を過ごしててくれている。

障害のある人の地域での 生活を支える支援の充実を

きょうざれん組織・運動委員会副委員長

塩田 千恵子

月刊きょうざれん TOMO

2016年2月号より転載

ヘルパー事業所の交流会から

です。各法人の中でも「ヘルパー事業所の位置づけは低い」との声もあります。
しかし、そこで行なわれている実践は、障害者権利条約第19条に謳われた「選べる暮らし」を実現し、障害のある人たちの生活のゆたかさと自立を追求する実践に他なりません。

ある事業所はサービス付き高齢者住宅で独り暮らしをしている末期がんの障害のある人の支援に入っています。口から物が食べられなくなつたにもかかわらず、毎回の支援の時に弁当屋のカレーを買ってきてほしいというその人の願いをどうとらえるのか、若いヘルパーは悩んだといいます。しかし食べられなくても匂いがする、それが生きる意欲となつてきています。

きょうざれんの中でも居宅支援事業所の加盟は70カ所程度で、まだまだ少ない状態です。

ある事業所は、長期にわたるひきこもりから家を出て、一人暮らしを始めた発達障害の人のところに家事援助に入っているそうです。家事援助とはいえ、行った時はとにかく話し相手になるよう心掛けているとのこと。最初は拒否していたその人も、だんだんとヘルパーが来るのを待ちするようになつているとのことでした。その人にとつてヘルパーは、社会との接点として大切な役割を果たしていると言えるでしょう。

また、重度身体障害の人の入浴介助で腰痛のヘルパーが続出している、でも自分たちが手を引いたら、その人は入浴できなくなってしまうと踏ん張つてい

る事業所もあります。

居宅支援は、基本的には一人での支援です。



利用者の生活に深く入り込み、その人の生活感覚や生きてきた過程のなかで培つてきた価値観を尊重しつつ、でもその場にとどまるのではなく、一步踏み出すことを援助する実践です。生活を軸にその人らしさを追求する実践でもあります。

高い専門性と人間としてのゆたかさが求められる大切な仕事であることを、実践報告を聞きながら毎回実感しています。

この建議の中では、居宅介護サービスを利用する人全体の 66 % が家事援助を利用しており、その中には「真に必要」でない人も利用しているのではないかとの指摘がされています。介護保険の生活支援が市町村事業や地域のボランティアによって行なわれるようになりますが、障害福祉における家事援助もそのような方向に持つていかれるのではないかと危惧せざるを得ません。

家事援助が切り捨てるに?

しかし、10月に財務省財政制度審議会から出された建議では、障害福祉サービスの家事援助がやり玉に挙げられました。そもそもこの建議の基調は社会保障費の伸びをどう抑えるか、そのためには「給付の重点化」「効率化」を狙うものです。

障害支援区分 1、2 で居宅介護を利用している人の内 8 割を超える人が家事援助を利用しています。彼らは少しの援助があれば地域で自立した暮らしができる人たちです。しかし、逆に言えばその少しの支援がなければ地域での生活を送ることが困難になる人たちと言えるでしょう。



その建議の中では、居宅介護サービスを利用する人全体の 66 % が家事援助を利用しており、その中には「真に必要」でない人も利用しているのではないかとの指摘がされています。介護保険の生活支援が市町村事業や地域のボランティアによって行なわれるようになりますが、障害福祉における家事援助もそのような方向に持つていかれるのではないかと危惧せざるを得ません。

上記の実践例でも分かるように、家事援助は単に食事を作り、掃除や洗濯をするだけのものではありません。相手の生活の場、すなわち利用者のフィールドに入りこみ、相手の生きる意欲に働きかけ、共感関係をつくり、よりゆたかな生活を一緒に作り出す困難で価値のある実践です。

その役割が低く見られ、報酬も下げられ、時間も細切れにされる、その流れにはどうしてもストップをかけなければなりません。

障害のある人が地域であたりまえに、自らの暮らしを築くことを保障するためにも、その支援にあたる人たちの労働の価値がきちんと認められるような制度的保障がどうしても必要なのです。

ちやれんじホームについて

コンビニハウス指定相談支援事業所

相談支援専門員 寺澤 麻英

私が担当しているAさんが今年1月から
ちやれんじホームを利用しています。3か
月間という短い期間ではありますが、現在も
日々自信を積み重ねていると思います。

Aさんは、特別支援学校卒業後、当法人の
余暇支援や短期入所を利用して、通所施設に
通い、家族以外の人とかかわることの積み重
ねがあつて今回のちやれんじホーム体験に
つながりました。家庭の事情や状況もありま
すが、そういったこれまでの経緯もあつて、
Aさんの気持ちの中での、将来の暮らしへの
思いの高まりも感じられたので、タイミング
的に文字通り今チヤレンジしてもよいので
はと思い紹介させていただきました。

Aさんと話していく中で、実際に入居申請
することになったあたりから期待感も
あつて行動や言動が前向きに変わってきま
した。入居が決定してからはさらに意欲的に
なつていました。これまでのAさんは、悩み
をかかえると不安定になりがちで、通所施設
を休みがちなど、これもありましたが、元来、
気持ちがのつていくとすべてに波及して前
向きになつていく方でしたので、ちやれんじ
ホームのことはよい方向に進んだと思って
います。もちろんそれ以

外の活動、取り組みの影
響や、職員の支援など
ホーム以外の要素が相乗
効果で重なったうえでの
ことではあります。

れる支援者と環境があります。

今ちょうど体験の半分がすぎていますが、
これまで体験を終えた方と同様にAさんも
ホームでの生活経験で自信をつけています。
その変化は通所施設での活動面であつたり、
自宅での発言や行動などにあらわれていま
す。ちやれんじホームは、同居する仲間や
ホームの世話人というAさんにとって新し
いつながりをつくってくれる場所であると
思います。今後の自立生活を考えしていく中で

の事情などもあり、単純に自立に向けてとい
うことばかりではありませんが、二人ともち
やれんじホームを経験したことが、次へのス
テップになりました。



この経験が本人にとって将来への判断材料になるということは間違ひありません。

体验を通して身に付いた力は大きいと思います。ちやれんじホームの体验が終わる前にはAさんとゆっくり話をして、この体验をその後の生活につなげていけるように一緒に考えていただきたいと思っています。

ちやれんじホームは、とてもよい制度だと思っていますが、これは名古屋市の事業なので近隣市町村在住の方は利用できません。願わくばもっと多くの地域で経験できるようになつてほしいと思います。

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

今回ちやれんじホームを利用された利用者さんの親御さんからの感想です。

原 千賀子さん

私の息子は今年の1月4日からちやれんじホーム筒井でグループホームの体验をさせていただきました。
高等部を卒業し、作業所に通えるように

なつて、いつかはグループホームを考えていた私達にとって、これは素晴らしい出来事でした。息子にしてみれば、親元離れて暮らす生活がどんなものかは、パルハウス（グループホーム）にときどき遊びに出掛けた少しは想像できました。同じ作業グループの仲間が実際にちやれんじホームの体验をして楽しそうにしているのも目にしてきました。そして少しずつ期待に胸を膨らませていきました。

最初は緊張のあまりぐつたりして帰つてきましたが、一ヶ月もすると身のこなしが軽やかになり、顔全体が引きしまってきびきびとしてきました。今までには毎日のようにメールして来たのにピタツとしてこなくなりました。今まででは家では「コーヒー！」と叫んで座つていたのに、料理をして、盛り付けをし、配膳もするようになります。



かたづけをし茶碗洗いもします。帰宅後は直ぐ着替えをして籠に洗濯ものを入れ、私が洗うと干してくれます。洗濯ものを入れ込んで置くと畳んであります…。

何もかもびっくりするような変化です。少しづつ彼の話しを聞くところです。ちやれんじホームでは、家でやるようになった様々なことを世話人さんに教えて貰いながら毎日みんなです。やることも時間も決まっていて、みんなでワイワイとても楽しいようです。

私達もそうですが、親兄弟から学ぶことよりも、社会に出て先輩や友人から学ぶことの方がはるかに多い…。私のこどもがその第一歩を踏み出せたことに深く感謝します。そしておなじことが、これを必要とする人全てに届くように切に祈ります…。



「ちやれんじホームとは?」

正式名称は、『名古屋市知的障害者地域生活体験訓練事業』と言い、グループホームを体験利用できるところです。

この先、地域生活を送る上でグループホームは重要な場になってしまいます。ホームでの暮らしはどんなものか?何があるのか?等の疑問、不安を体験を通して感じていただき、将来の生活に役立ててもらおうというものです。実際に家族と離れての生活になりますので、本人はもちろんのこと、家族の方にも良い経験になると思います。

「ちやれんじホームの支援内容」

コーディネーターが、利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成し、次のような支援を行います。

- ・ 健康に関すること
- ・ 日常生活に関すること
- ・ コミュニケーションに関すること
- ・ 社会生活に関すること
- ・ 余暇活動に関すること
- ・ 日中活動に関すること
- ・ 家族との連携に関すること

◆ 利用開始までの手続き ◆

利用相談 申し込み	①利用希望する方は、もよりの障害者基幹相談支援センターで、利用相談を受けた後、利用申込書を提出してください。
--------------	--

↓ 利用申し込み・相談受付

利用者決定	②希望者の状況及び利用の適性などを審査し、決定会議を行い利用者決定します。 ③地域生活を体験するために必要なサービスについて、アセスメントを行いケアプランを作成します。
-------	---

↓ 決定通知書が届きます。

障害福祉 サービス申請	④共同生活援助、その他必要なサービスについて申請を行います。
----------------	--------------------------------

↓ 自立支援給付申請・地域生活支援事業申請

利用契約	⑤実施事業所と利用契約を行います。 ※健康状態を確認するため、健康診断書を提出していただきます。
------	---

↓ 引越しの準備

利用開始	⑥個別支援計画作成
------	-----------

※利用は原則3ヶ月です。

※体験後も必要に応じてもよりの支援センターで相談・援助を行います。

平成27年度 職員研修報告

「研修テーマ」 「組織の一員として心得るべき」こと

● 通所部 佐藤 幸治

学んで育つために何が必要なのか？では、「個人の技術を高めるより、他の人との技術の共有→論として説明できるようにしていく」ということが印象的でした。

今の中では、職員間での介助技術の統一や利用者との関わり方・利用者への視点が統一されていない弱さを抱えていました。それは「論」として説明できるように整理されずにお互いに確認する機会がなかったからだと思います。

福祉は、物ではなく人を相手にする仕事なので、お互いに確認することや情報の共有が必要です。共有するためには、語り合うこととは別に文章を通して他者に伝える力も身に付けて行きたいと思います。話すことで自分とは違う視点があることに気付かされま

す。利用者の人間像が見えてきてより文章で説明できるようになります。また、話すことでお互いに学んで成長していくことを

● 生活支援部 世古 香緒里

組織の中で働くことは、人と自分の違いを認め、妥協点を見つけていくこと。それが大人な関係を築くことだと知り、今まで自分がどれだけ職場でも「選べる人間関係」を引きずつてきていたのかに気付きました。人間関係に悩んでいた時は相手の考えを言葉のままに受け取ってしまい、落ち込み、「どうしてそんなふうに言われないといけないのか」とイライラしてしまうことがあります。それは自分が相手の考え方を理解しようとしているなかったことにも原因があつたのだと気が付きました。

利用者さんに対しては言葉の裏にどんな

思いがあるか、考えているのに、同僚や先輩に対してはそれができていませんでした。冷静さが足りなかつたからだと思いました。荒川さんの話で冷静になることも必要だと聞きました。社会人になった日に父からメールで「嫌なことがあつたら、まず深呼吸して心を落ち着かせなさい」と言われたことを思い出しました。感情的になると自分も相手もしんどく

切にしていきたいと思います。

エゼル福祉会では職員がそれぞれの課題に応じて様々な外部研修、法人内研修を受ける機会を設けています。会報でカレンダーのページに研修の内容と参加した職員を掲載している通りです。職員個々のスキルアップは当然のことながら、法人の理念に共感して欲しいという願いがあります。

そこで今年度の法人内研修の中から5月に「組織の一員として心得るべきこと」とをテーマにエゼル福祉会監事であり、社協のベテラン職員である荒川正博氏のお話と11月のNHKスペシャルで放映された緒方貞子氏の「戦争が終わらないこの世界で」を視聴した感想文を紹介します。今回は4名の報告から抜粋しました。（宮川優子 記）

なつてしまふだけだと思いました。

これからは他の人の仕事についても目をむけていこうと思います。誰かが仕事を抱えてしまわないように、自分でもできそうな仕事があれば、「やります」と声をかけられるようになりたいです。

【研修アーマ】 NHKスペシャル 緒方貞子を見てく

● 通所部 増田 真衣子

研修といえば福祉に焦点を当てたもので学習することが多いが、今回のような広い視野から見て学ぶと、自分の職員としての立ち位置を考えさせられる機会になつて面白かった。

私は一人の人間と向き合う中でも相手にどう言えど伝わるか、心の声を代弁できるかに悩み、時には考えてしまふこともあるが、

緒方貞子は世界を動かすような決断をするのである。しかし、映像で語る緒方貞子はまづすぐ力強い瞳であった。現地まで足を運び、多くの難民から聞き取つてきた心の叫びを聞く。これまで彼女が学んできた戦争に対する

する疑問と過程を深く突き詰めてきた果てにたどり着いたゆるぎないものが確立していると感じた。

今まで相手の話を丁寧に聞くという姿勢

は仕事の中でも大切にしてきたし、これからも大切にしたいと思う。しかし、物事を一步下がつた目で捉えたり、利用者さんが行き詰つた時に伝える選択肢を増やすことの大切さを思う。緒方貞子は結婚される時の条件として、「学問を続ける」ことを挙げていたが、ウイルの理念もある「共に学び成長できる場」になれるよう、知識を深めていく意欲を持ちたいと思う。本を読むと分からなかつたことでも後から気づかされたり、繋がることが沢山ある。今は分からなくとも知りたい、深めたいという気持ちで外との研修や本を読むなど動き出したいと思つた。

● 生活支援部 石原 優花

このドキュメントの中には、置かれている環境が違えど、たくさん共感する部分や尊敬する部分を見つけることができました。

一番私が共感したことは、「現場主義」でした。大学在学中、就職のことを考え始めた

ころは、公務員の立場から福祉に関わりたいと思つていました。そして親もそうなることを期待していました。しかし、実習やコンビニハウスでのアルバイトの経験から、現場を見ないことには何も始まらないと強く感じました。実習で役所に障害者の方の更新手続の見学に行つたことがありました。その時

の役所の職員さんの事務的な対応もあってか、とても冷たい印象を持ちました。現実と制度の板挟みになつてそういう対応をされたのでしょうか、もっと現場を見てほしいと思いました。それから考え方があり、現場を離れた福祉も大切なことでしょうが、現場を知つてからでも遅くないと思うようになりました。

その人たちの事を知る、彼らの声に耳を傾け続けることは、福祉だけが必要としていることではないと思います。普段自分が良い人間関係を築いていく上でも、新しく知り合つた人と仲良くなる為にも、身近な所で必要になつてくるものです。その人に思い込みのレシピを貼るのではなく、一人の「自分とは違う人間だ」と理解する」ことが必要だと思ひました。

《活動状況》

1月

- 19日・20日 福祉事業のあり方セミナー
(大川 寺澤)
20日 会報発送
27日 理事会
27日 WILL 親の会
28日 会報会議
29日・31日 きょうされん管理職研修(福島)
(溝口 渥美 北林)
31日 医療・福祉・保健教育のネットワーク名古屋
(有満)



2月

- 1日 社会福祉法人制度対応セミナー(牧野)
4日 あいされん口腔ケア研修 (菊地)
4日 名古屋生活支援事業所連絡会
(大川 榎原)
5日 あいされん運営委員会
社会福祉法改正の狙いと私達のとりくみ
(榎原 馬渕)
5日 福祉施設事業所防災セミナー (寺澤)
6日 全職員研修
10日 最近の法律改正 損をしないための法律知識
(野村)
12・13日 安居樂業ゼミナール(京都) (麻生)
17・18日 きょうされん利用者部会 (久野)
24日 マイナビ説明会プレゼンテーション研修
(溝口)
25日 WILL 親の会
29日 虐待防止・権利擁護研修 (麻生)

2016年 春ののびのび講座

平成28年4月17日(日) 昼食は各自準備

時間 10:00～15:30 受付 9:30～

●これからの障害児者福祉の動きと実践、研究、運動の課題
—障害者総合支援法3年後の見直しを中心に—

講師 木全和巳さん (日本福祉大学)

●分科会 乳幼児期：近藤直子さん・藤林清仁さん

学齢期：伊藤修毅さん

青年成人期：木全和巳さん

会場 名古屋市総合社会福祉会館 7階研修室

参加費 全障研会員無料 一般 500円 当日支払 (事前申込必要)

主催 全障研愛知支部

問い合わせ先 Fax 052-682-7913

E-mail ninnega.aichi@gmail.com

事務局コーナー

「ご協力ありがとうございました」

1月～2月（敬称略・順不同）



★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料 1万円以上お振込みの方を含む
アイ トクメイ

(エゼル福祉会)

渡辺武司 ウイル親の会

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

朝比奈幸生・宮川 等・塩澤しのか
GT ソリューション㈱

(WILL)

原あゆみ・伊藤 学・塩澤しのか
古澤亜希・近藤愛季実・朝比奈幸生
廣瀬治代・早川佳乃・斎藤末子
井上祐子

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

伊奈晶子 石原正寅 青木政治 中谷友紀
辻本道子 桑原諸彰 黒田隆広 林 和子
高塚朱美 辻本有沙 藤村亜子 酒井まみ子
河合尚武 小川阿弓 山崎直人 寺田みどり
前田有紀 楠村ゆき 竹内恵子 稲垣ゆき奈
東原光江 田口陽介 神取優香 高橋なおえ
森島千絵 白井裕香 峰 彩奈 赤坂美登里
寺西 剛 土田京加 星野恭兵 三浦結梨恵
加藤志歩 安藤沙恵 松井彩斗 北島ゆり香
鷺見澄世 曽我直子 幅 琢真 小林ほのか
加藤 結 茂手木利典

(WILL)

森田 衛 梅村 勝 須田たみ子
武部 文 梶田明宏 松井彩斗

★ 会報発送ボランティア

高松陽子 大嶋千波



「お疲れ様でした！」

元気な声で握りこぶしを高くあげ、にっこりと微笑み返してくれるNさん。

以前はマドレーヌ作りのお仕事をしていました。現在は軽作業班でネジのお仕事を頑張つてみえます。

ウィルでは利用者の障害や特性にあわせて5つの班に分かれて活動を行っています。その中でも軽作業の利用者は、仕事に向かいたいけどゆっくり気持ちを聞いて欲しい、みんなとつながりを持ちたいけど言葉で上手く伝えられない方が多いため、個別の対応が必要になります。

ネジ回しの仕事は、作業工程が分かりやすく自閉症のNさんや他の利用者さん達にとつても見通しが持ちやすく、安心して仕事に打ち込むことができます。最初はネジを回せるようにスタッフがネジ穴に軽くはめ、回してもらっていたNさんも自分で箱からネジを取り出し一人で回せるようになりました。今では集中していると、職員が追いかねる位です。

仕事環境を整理すること、「頑張つていいね。」「今日は○○さん元気そうだね。」とNさんや他の仲間達の声を掛けあう姿も増えたような気がします。これからも仲間達にとって、やりがいのある仕事や活動を提供していきたいと思います。(通所部 増田 真衣子)



銀行口座

三菱東京UFJ銀行 小田井支店 店番238 (普) 口座番号 1440108
特定非営利活動法人 コンビニの会
郵便振替口座 番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。〒452-0822 名古屋市西区中小田井2-431
障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>
E-mail convini@beach.ocn.ne.jp

コンビニの会
理事 宮川 優子